京城新報

●新聞料 ▲一部一錢 ▲一ヶ月前金三十五錢 ●三ヶ月前金壹圓 ▲六ヶ月前金貳圓 ▲郵税一ヶ月金拾參錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢 ▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰暦 三月 十八日
發行兼編輯人 印刷人 秋山忠三郎
發行所 京城西署西小門通 京城新報社 電話六六三番

韓國に働きたる人物（其十二）
蟹甲將軍井上角五郎（上）

▲今では財界の飛將、蟹甲將軍井上角五郎も、韓國に働きたる一人である、明治十五年頃福澤諭吉の推薦に依りて、韓國郵政局に雇れて來た、其後亦た後藤伯の參謀兼使者として京城に來り、韓人と共同で新聞を經營したことがある。

▲斯の如く渠は古い韓國通である、七八年前までは渠は帝國議會に於ける韓國通と人も許し、自分も許して居つたのである、郵政局の仕事をした爲に、交通機關のことは多少知て居る、爲に丁抹の海底電線條約の如きは眞先に質問して流石の陸奥宗光も答辯に苦んだことがある。

▲何が幸福になるか世の中のことは分らぬ渠が痘痕斑々たる醜面は、渠の名を揚るのに與て力があつた、故に井上角五郎と眞面目に言ふよりは、蟹甲將軍若しくは井の角の方が通りが好い、先年千葉縣茨城縣邊に天然痘の流行した時に、痘瘡神避けの札に蟹甲將軍井の角樣御宿と記して戸毎に張付たと云ふことである、故に郷里廣島縣よりも關東の方に名が賣れて居る。

▲渠が韓國郵政局の雇員であつた頃は、慶應義塾を出た計りの書生であつた、福澤先生が選拔した位であるから、慧敏活智の青年であつた、が亦惡狡猾で酢でも蒟蒻でも始末にをへぬ代物であつた、今でもそうだが膽力のないのは渠の缺點だらう。

▲渠の惡狡猾いのと、反覆常なきと、毒舌を弄するのとは、當時京城に駐在したる陸軍將校等の激怒を買ひ、或る晩茶亭に於てウンと云ふ程擲ぐられた、其時渠は聲を放て叫泣した、將校等も渠の女々しい男らしくないのに呆れて、斯る腐つた女見たような奴を擲るのは腕が穢れると云ふて表へ突出した、渠は泣きつゝ四つ這して犬の如くに逃げたと云ふ噺である。

▲渠の頭腦は頗る明晰で一を聽て十を悟る頗る鋭敏なものである、が斯る人は得て度胸のないのが多い、渠も亦た其一人である所謂十五年の花房公使時代の騷動のときも渠は逸早く先に逃げ歸て、此騷動の前觸をした、各新聞か頻に之を書立てた、渠が社會から存在を認められたのは此時始てゝある、此時始て社會的バプテスマを受けたのである。

▲彼の福澤翁と後藤伯との協議に依り、韓國經營を爲さんとしたるとき、渠は韓國通を以て後藤伯の膝下に馳せ參じた、渠の機智は後藤伯の認むる所となり、玆に始て後藤伯と渠は主從の關係が出來たのである、此事件に於て渠は密使の重任を帶びて京城に再び現はれた。

▲反覆常なく、詭詐縱横些少の至誠だになき韓人と、其性質の酷似せる渠とを以て、韓人に應酬せしむる實に其人を得たりと云ふべきである、互にペテンの掛け競べ、渠は全く韓國には誂へ向きの使者であつた（未完）

●暴徒討伐情報（軍司令部着）

▲黄海道白川郡内に於て韓人朴京直なるもの附近村落より金錢穀類を掠奪し村民に對し自己の所在を日本守備隊に通知せば暴徒を率ひて村落を燒棄し老幼婦女を悉く殺戮すべしと威嚇しつゝあるを聞知し延安守備隊より上等兵以下六名を變裝派遣し四月三日之を捕縛せり

△延安守備隊より分遣せる白川の遞前哨は四月六日同地東北約五千米突の地に於て十五六名の暴徒を潰亂せしめ其一を殪し他は暗夜に乘じ蹤跡を失せり

△慶尚南道咸陽守備隊長歩兵少尉以下十八名は四月七日居昌北方五里なる梅覺洞に於て賊魁李進士の率ゆる約百二十と交戰二時間の後之を擊退せり賊の死丸傷者多數あり

△平安南道成川討伐隊は四月七日同地東北約六里の立石里に於て約二十の賊を潰亂せしめ其十を殪す

△原州東北方安興分遣隊より派遣せる韓兵七名は四月八日同地西北方約二里の地に潛伏せる賊四名を捕ふ

△京畿道砥平守備隊より派遣せる步兵小隊は四月八日洪川東南約一里の地に於て晝食中の賊を急襲し其三を殪し二を傷く

△利川守備隊より其東南約三里の地に於て掠奪をなしつゝある約十名の賊を捕縛するため派遣したる下士以下六名及巡査は四月九日夜賊四を捕ふ

△忠淸南道江景守備隊より派遣したる騎兵下士以下九名は徒步にて恩津東南方約三里の地に於て九名の賊を襲ひ六を殪し三を傷く

△慶尚北道慶州守備隊より派遣せし討伐隊特務曹長以下七名は四月十日慶州東南方約五里砥林寺方向に於て銃聲を聞きたることを傳聞し直に同寺に向ひ前進中慶州東南方約四里の地に於て約二十の賊を潰亂せしめ其五を殪し八を傷く

△全羅北道鎭安守備隊より出張したる下士以下十名は四月十日同地東南約五里長溪場の北方約二里の地に於て賊魁某の率ゆる約三百五十に遭遇し交戰三時間の後之を擊退し翌十一日更に其殘賊三十を潰亂せしむ前後二回の戰鬪に於て賊十八を殪し多數の負傷者を生せしめ小銃廿五其他若干を鹵獲す

△京畿道加平分遣所四月十二日約三十の賊を加平南方二里半の海岸に待ち其四を殪す

△江界守備隊の報告に依れば偵察の爲め派遣したる日本巡査一名は厚昌東北約五里の地に於て負傷し厚昌附近には暴徒增加の模樣なり

△前の平昌分遣隊より派遣したる上等兵以下六名は四月十三日平昌の西北約二里の地に約三十の賊に遭遇し之を擊退せり

●關東州の漁業

關東州の漁業は目下關東州水產株式會社（資本金百萬圓）の獨占に歸し居る有樣なるが同會社は二隻の汽船と數百隻の帆船とを浮べて漁獲に從事し昨年末專ら滿洲方面の需用に應じたるが本年は一層設備を完全にし目下出漁の準備中なるが漁獲の重なる者は黄花魚、かれい、このしろ、かながしら、鯛、鱶、さはら、鮃、鯖、ぼら、にべ、鱈、太刀魚、鱸、海鼠其他各種のかい、あはび等の貝類にして黄花魚の漁獲高約七十萬圓、鯛五十萬圓を始として鱶のごときは昨年は五萬圓の漁獲に過ぎざりしも同魚の鰭は支那人の最も賞味する處なれば他日販路の擴張を得るにれいて二三百萬圓の收入を得る難からず四月より十一月末まで間斷なく漁獲あり漁具は專ら釣具を用ひたるも本年よりは完全なる漁網を使用する筈なるが將來十分なる機關を具備するにたいては每年一千萬圓を漁獲するを得べしと云ふ漁區の重なるものは長山列島れよび旅順附近、老虎灘、鳩灣等にして水產會社にては老虎灘及び長山列島に根據地を置き相當の設備をなし置けるが漁獲高の多かるべきに比例し販路の十分ならざるは當業者の憂ふる處にして滿洲方面の需用に應じて餘りあるは云ふ迄もなく他日は內地へも輸入せん計畫なり淸國政府は魚類の輸出に關稅を賦せん方針なるが如くなるも元來關東州の生產品は一切關稅を課せざる規定なるを以て當業者は其筋の證明の下に無稅輸出許可の運動中なり又都督府にては三萬圓を投して水產試驗所を設置し漁勞科及び製造科を設け四月一日より事務開始の筈なるが淸國側にたいても蓋平の漁業公司（資本金三十萬圓）を始めとして各種の漁業團は皆規模を擴張して出漁の準備中なりといふ

熊岳城の漁業問題に關しては淸國は是を重大視し飽迄日本の提案を拒絕し目下交涉行惱の狀況にありと雖も當業者の實地調査によれば同方面の漁撈區は沿岸より十五海里以下を距てたる公海にあり此附近一面遠淺にして淸國領海範圍內にれいてはほとんど漁獲の見るべきものなし從つて漁權云々の外交上の問題となるべきものあらず唯此方面の漁撈には蓋平附近に根據地を設定するの必要あり要するに問題は蓋平に日本の漁業事務所を設定すべきや否やにあり斯る小問題に淸國が飽迄頑陋なる反對を繼續するはその意を得ざる處なりとは當業者の意見なり猶漁業保護稅徵收に關し昨年の交涉會議に於いて今後是を廢することゝし淸國に於いて十分なる保護を漁船に加ふるも保護稅を徵せずうの代りに鑑札稅を收むる事となりたるが淸國の保護を悅ばず淸國の官吏は海賊よりも恐ろしきものなれば寧ろ日本人に保護料を提供して以て是れが保護を受けん事を希望し居れり

●三月中元山方面の漁況

△明太漁業　本漁業は當季に入り漸次北方淸津、羅津、雄基地方の沿海に移行し主に延繩を以て漁獲せり同方面の漁況は確かなる通報に接せずと雖も新昌、遮湖地方の漁況に於けるが如く遂に不漁に終れり

△鰊漁業　當永興灣內にて例年の如く韓人は魚張を設置し間には本邦式の角網を用ふるものあり本邦人の該漁業に從事するもの七組あり角網猪口網建網總て十統を布設せり

漁業は去月の走か魚以來當月初旬迄には格別の群來を見ざりしも中旬に至り一時魚群の回游するものあり各相當の漁獲ありたるも平年に比し頗ぶる不漁たりしを免れず漁業者の說によれば昨冬以來比較的暖氣なりしため沿海に氷結薄かりしに原由するものなりと一說には走り魚の大形なる年は不漁なりといへり當月中の水揚したる總額は約百二十萬尾と見て大差なかるべし價格も隨て例年より高價を保ち時々變動せしも平均一尾八厘位なりし

比するに隨ひ時期遲れ羅津雄基附近にても當月下旬より弗々漁獲あるも未だ報導を得ざれば漁獲を豫想する能はず本邦人の同漁業に從事するものは淸津に二組羅津に二組雄基に三組あり

△海鼠漁業　永興灣を中心とし當月中旬より出漁せる潛水器械船二十五隻及海鼠桁漁船十一隻あり本年は海鼠の生息多きと漁船少數なるため自今相應の漁獲ありて天氣静穩の日は潛水器船一隻捕獲高平均二擔餘乃至四擔海鼠漁船にて一擔の收得ある由價格低廉なるを以て格別の漁利を見る能はざるべきか目下當地相場二十七八圓を稱し居れりと

△氷魚（ちか）漁業　永興灣內にて漁獲するもの魚群の來遊薄く本漁は昨年の五分の一にも充たず現下の趨勢を以てせば到底不漁なるを免れざるべし本邦漁業者にして地引網を以て本漁業に從事するもの三組あるも格別に漁獲をなさず

●韓國陶業の觀察

韓國には今より五百年李氏の起りし際には彼の高麗燒の如き優等なる陶器製作されしが其後政治の組織惡しく一般の食器、裝飾品に陶器を用ひず專ら鍮鉛をのみ用ひ來りしため其發達を阻害し古代の陶品なきのみならず現下に於ても陶業更に振はず、僅かに分院（京城東北方八里）成川婕津の三ヶ所に陶器の工場あるのみ、是れとても頗る不振不整頓のものにて漸く瓦樣の素燒を製出するに過ぎず從つて之が販賣店も京城に一ヶ所、平壤に一ヶ所あるに過ぎず然るに昨今韓人も銅鉛製食器の衞生上有害なるを認むるに至りたるを以て漸く陶磁器の需用を增し來り自國製の粗品よりは日本製のものを喜ぶに至りたれば、近年肥前の波佐見又は藤澤郡吉田村の產出品、最も多く賣れ次で淡路燒、美濃燒も弗々賣行くの勢なり、目下日本人の陶器商は京城外各居留地に多數なり、而して韓人の使用する食器には五寸角位の飯碗と汁碗と小皿とあり其他の用具には三四尺の素燒水甕漬物鉢、便器、祭事器等あり、彼等は別に形狀、地質、意匠等の嗜好なく唯だ純白色にて黑斑なきものにてさへあれば宜し、斯く韓國の陶業の幼稚なるは韓國よりせば歎はしきも日本より見れば却て仕合せにて我が製品の輸出を益々盛んにし前途の實行の有望なるを示すものあり、故に我邦の窯業者は宜しく韓國の用途を研究し其嗜好に適するものを製造し大に賣込むの策を取らざるべからずと此程韓國の陶業を視察したる某氏は語れり

●鑛業許可

四月四日より十三日迄の許可は左の如し

鑛種	面積・所在	住所	氏名
金鑛銅	三二七、四七七坪、慶尚南道東萊府沙下面	馬山居留地五十五番地	南　六郎
黑鉛鑛	六二一、九五一坪、全羅南道和順郡東面	京城南山町二丁目 井上豐文方	山口忠三郎
鉄鑛	九二二、一八二坪、咸鏡南道文川郡雲林社	釜山大廳町二十四番地	福田增兵衞
		同二十三番戸	田村顧次郎
		同　所	平田俊太郎
鉄鑛	八八二、五〇〇坪、平安南道江西郡鶴林坊	京城旭町一丁目九平方	木村巳之助
		京城永樂町一丁目	西脇　榮助
		同　所	加藤長三郎
銀銅鉛鑛	一〇七、九一〇坪、慶尚南道鎭南郡遠三面	京城本町一丁目七十八番地	日笠　馨
		慶尚南道鎭南郡遠三面欲知東山洞	富浦覺太郎

小說　絃のみだれ（百十八）
永井櫻國

れ縫が改つた辭に、山田も涙を拂つて、

「何なりと言つて見が可い何でも聽てやる」

「私は、貴方や小兒と別れて、家に歸る事は奈何あつても可厭ですから、寧そ貴方の手に掛つて殺して下さいませんか、家へ歸るより死んだ方が增しでございます。」

山田は落着拂つて、

「縫さん、れ前そりやア本心で言ふのか、豈夫本心ぢやア無いだらうね。」

「なぜ、那樣にれ疑ひなさるんです、貴方が殺して下さらなきやア、私一人でも死ぬ覺悟でございます。生て居て毎日貴方や小兒の事を心配爲ながら、可厭な稼業するよりか、死んで苦を遁れた方が、甚麼に安心だか知れないと思ひます。」

云ひ了つた顏には、玉のやうな涙が流れてゐる。

「では、必然れ前は死ぬ覺悟なんだね。」

と、念を推す、

「は……い。」と顫聲、

「宜しい、れ前が眞箇死ぬ覺悟なら、望み通り殺して遣る。が、縫さん、れ前一人は殺さんぞ、お前を殺すからには、可愛い小兒も殺せば、私も生ては居ない一緒に死んで了ふ、實を言へばれ前よりか、私の方が何れだけ別れるのが苦しいか、今れ前が家へ歸つて往かれると、乳兒を抱ねて貰乳を爲なければならないが、私に那樣事が如何して出來るものか、れ前に歸つて往かれるほどなら、寧そ死んだ方が增しだと思つて、歸つて來る途すがら私一人で死んで了はうと決心して歸つて來たんだ、私さへ死んで了へば、いくら無情なれ父樣でも、豈夫にれ前や小兒は奈何にかして下さるだらう、と、モウ眞箇死ぬ決心で、せめて今一度れ前なりれ愛の顏を見て死なうと歸つて來たのだ。が、れ前も死ぬ覺悟で居るのなら、小兒ばかりを後に遺して、知らぬ他人に非道な扱ひ受けるより、寧そ一思に小兒を殺し、兩人も一緒に死ぬ事に爲やう……が、我々親子の三人は奈何云惡日に生れ合したのか、僅か百や二百の金子ゆゑに死なゝければ、浮世の義理が立たんと云ふは、思へば情けない身の上だなア。」

云ふ時、また十一時の時計が打つた。

「ね、貴方彼是する中にれ父樣に來られると取返しの就かない事になります、これまでの露の生命と諦めて、早く覺悟を致しませう。」

と、涙ながらに促せば、

「では、れ愛に乳を吞まして、一度何うか餘波を惜まして下れ。」

れ縫は、小兒に乳を含ませながら、涙に曇る目を幾度か袖に拭ふて、その顏を瞶め、

「愛ちやんや、澤山に乳を吞むでた置よ、これが母樣の乳の吞み納めだよ、れ父樣や母樣と、遠い佛樣の傍へ往くのだよ。」

れ縫が乳を吞ます間に、山田は奥より短刀を取出して來て、

「さあ早くれ愛を抱して下れ。」

と、小兒を抱き取つて、露と溢るゝ涙を顏に注ぎつゝ、

「愛ちやんや、堪忍して下れ、今れ父樣はれ前を手に掛けて殺すのだが、憎くて殺すのぢやアない、可愛さ餘つて殺すのだ些と風を引いてすら、醫者よ藥と心配するのが親の情であるに現在我子を手に掛るとは、鬼にも蛇にも勝つた心、廣い世界を尋ねても、斯麼無慈悲な親が又と二人あるものかよ、勘忍して下れ、勘忍……」

●漢城便り

▲久振にて統監旗が春風に翻ることゝ相成候處京城は一層長閑さを相加へ申候此長閑なるところが統監政治の生命に御座候是に付評者が何と申候共夫は勝手なりとは春畝公の仰せに御座候

▲韓國の上下が統監政治に悅服致し居候際韓國の上下が否暴徒迄が大々的に統監の歸任を歡迎せんと致し居候際伊藤公が恰も敵國へ使するが如く軍艦に搭乘して仁川上陸の後は千餘の憲兵巡査を以て護衛せられ辛ふじて一命の安全を贏して南山の役宅へ着せられたりとは實以て前後相揃わぬ次第と存候

▲統監公には大磯御歸臥中暴徒全定の名案を立てられ候由定めて一世の名案ならんと恐察致候商賈の不景氣税金の不徵收年貢米の不取入皆是れ源を暴徒に發し候公の名案に依りて暴徒全定せば經濟社會は尠なくも公の政治に悅服可致候

▲近來暴徒の歸順者續々有之候由春畝公にも御滿悅の事と存候或閑人の計算に因るに歸順者今日迄の割合なれば一日に二十人ツゝなりとの事に御座候一日に二十人は一ケ年に七千三百人に御座候而して一千二百萬人全体の歸順は今より一千六百四十餘年後に完了可致候

▲統監府の縮少理事廳の廢合近々實行致され候由至當の措置と存候記者の意見にては外務總長丈を殘せば在留民に關する事務も韓政府を代表する外交事務も差支なく運ばれ候事と存候亦理事廳は舊領事館の所在地の分だけを殘して其他は廢合すべき者と存候詳細は何れ社說として進述可致候

▲コールブランの水道近々開通致候由居留民も愈特許の水を飲むてことゝ相成可申候コ氏の人格より推せば必ずや方外なる水代を要求し吾人を水攻に致すことゝ存候

▲近來植園物の開かれたる者城內に二三有之候此は甚だ喜ぶべき現象にして京城の士人が單に解語の花をのみ賞せずして不解語の花をも賞するに至りたるは心身の健康を增す所以と存候記者は園主の奮發によりて向島百花園の如きを作られんことを切望致候

安聽妄言（中）

平凡漢

▲石塚君は法制局邊兀々として法制に執掌するに好個の人物なり、（統監府は閑散なれども）繁劇なる植民地の行政官としては不適任なり、適材を適所に配置せざれば、人物經濟の上に於て甚だ損なり、君が蔭淵に於て大連に於て成功せざるは之が爲なり、

▲統監府の法制時代は既に去れり、今や活動の時代來らむとす、此際に於ては後藤男の如き荒くれ男を要す、君の頭腦や明晳なり、法律制度の制定に適す、僕は君の爲に速く適所に移り長所を發輝せむことを望むや切也、

▲岡喜七郎君は如何、僕は君に就て多く知る處なきも、君が地方縣治に經驗あるを知るにより、農商工部次官に適すと評したく思へど、道傍ながら亦不適任なりと叫ばざるを得ず、商工業に關する政務には君の如き多少野心ありと評せらるゝ人の、長居する所にあらず、君は良二千石としても令名ある人に非ず、

▲人あり曰く、岡君は地方官中にても若手にて殊に行政の才に長ずと、僕曰く或は然らむ、然れども君が韓國の農商工部次官として、果して功績を擧げ得べきか、其際物師然として巧智なる宋秉畯が味方と頼で、君を重用せると聽く。農商工部に於ては、君に可ならざるを思ふ、

▲僕は統監府の驥足に居つて、燈臺基暗しで知らざりしが、昨夜大阪朝日に依りて暗闘の有ることを知り得たり。鶴原君、岡君、は少くとも此渦中の重なる人と聽き得たり故に世人の岡君に對する感想餘り面白からずと聞く、

▲男子自ら信ずる所あらば、世間の毀譽褒貶何かあらむ、岡君たるもの須らく適往勇進して所信を斷行すべきなり、庶幾は韓國農政の上に君が手腕の發揮せらるゝを見む

紐育電報

▲將來の海戰場

回航艦隊カリホルニヤ州サンジエゴ港に着し同地知事の歡迎演說中太平洋が將來の海戰場たるべき事を明言せり（十六日東京經由延着）

東京電報

▲國債償還の希望者

國庫債劵の償還期日切迫せるに拘はらず割引償還、新劵乘換へ共に希望者少く期日迄に一千萬圓にも滿たざる見込にて政府も其の豫想外なるに驚き居れり（十六日發延着）

各地電報

▲暴徒駐在所を襲ふ 今日午前一時四十分暴徒約四十名和順郡巡査駐在所に襲來し巡査は直ちに在留日本人を避難せしめ數時間交戰の後之を擊退せり賊の死者五名にして我には死傷なし（十六日光州發）

▲官吏暴徒に殺さる 去る十一日寶城郡に於て帝室有及び國有財産調査のため出張中の韓人二名暴徒のため殺害せられたりとの報あり（長興十六日發）

▲分遣所襲はる 京畿道九化坊に於ては十六日午前四時隣家に放火し暴徒約三百北南より分遣所を襲ふ賊死傷約五名我に損害なし（十七日長湍發）

雜報

●伊藤統監の謁見 伊藤統監にて昨十七日午後二時村岩崎兩少將國分秘書官を從へ第二艦隊司令長官中將伊集院五郎同參謀長大佐有馬良橘、參謀中佐平岡貞一、參謀大尉山本信次郎、機關大佐平部貞一、第二艦隊司令官少將寺垣猪三、參謀少佐上村行輝吾妻艦長大佐上泉德彌千早艦長中佐高木七太郎の諸氏を帶同昌德宮に參內し皇帝陛下に謁見せり

●統監府の縮少理事廳の廢合

從來統監府にて扱來りし事務も大方は已に韓國政府に移されたれば自然統監府執務機關の縮少を要することゝなり總務長官始め二三の廢官を實行するに內定したりと云ふ亦地方廳たる理事廳も今日迄の經驗に依れば從來の如く多數を要せざるを以て近々廢合を行ふことゝなり其結果大邱城津等は廢廳せらるゝに至るべく而して是迄之等理事廳にて扱來りし事務は道觀察府に移さるゝなるべしと云ふ

●太皇帝の謝意 太皇帝には發病以來曾禰副統監が佐藤博士の招還其他醫療に盡力ありたる事を頗る御滿足に思召され十五日午后承寧府侍從長金春照及侍從徐丙脇を副統監官邸に差遣はされ謝辭及稍全快の旨を傳へしめたりと云ふ

●好道園々遊會 名譽ある伊集院中將

一昨日歸任せられたる伊藤統監は明十九日午後三時より好道園に於て園遊會を開かるゝに付內外の貴顯並に紳士淑女に對し招待狀を發せられたるが右は去る十四日を以て吾妻、千早兩艦を率ひ馬關に向ひ統監を迎へられたる第二艦隊司令長官伊集院海軍中將及其部下將校を招待し普く內外人に紹介せられんとする希望なり同艦隊は明後二十日を以て仁川を出發する筈なるにより斯くも急速に開催せらるゝ事となりたる次第なりと云ふ伊集院中將は彼の日露戰爭中軍令部次長の要職に當りて海軍の樞機に參與し能く伊東軍令部長を扶けて其効を完ふしたるは今尙は世人の記憶に新なる處にて戰役の功により男爵を授けられ功一級勳一等に叙せられたるも亦宜なりと云ふべし又中將は昨年五月十三日米國『ヴァーデニア』州『ゼームスタウン』に於ける萬國陸海軍觀典に參列の爲め筑波、千歲を率ひ此に臨み觀典了はりて後歐洲に巡航し英、佛、獨、伊、西白、葡、蘭等を歷訪せられたるが其間戰勝艦隊に對する各國の歡待は非常なるものにして到る所我海軍の威を發輝し且彼我國交の親善を加へたること尠からず該艦隊が長風萬里の航程を終へて橫須賀に歸航したるは同年十一月中旬のことなりき爾後中將は第二艦隊司令長官の重任を負ひられ今回統監歸任に際し來韓せられたる次第なり我等在韓同胞が今日斯かる名譽ある將軍を迎ふるを得たるは實に愉快に堪へざる處なり

統監府通信事務官補 加納始二郎
同 [illegible]
同 [illegible]
陸叙高等官七等 [illegible]
陸叙高等官六等 [illegible]
（四月十五日）

●監獄署位置名稱 法部に於ては監獄官制に依り監獄署の位置名稱を左の如く定めたり

監獄名稱	監獄位置
京城監獄	漢城府
平壤監獄	平安南道平壤
大邱監獄	慶尙北道大邱
公州監獄	忠淸南道公州
海州監獄	黃海道海州
光州監獄	全羅南道光州
晉州監獄	慶尙南道晉州
咸興監獄	咸鏡南道咸興

●移民保護法改正 光武十年法律を以て發布したる移民保護法中農商工部大臣とあるを內部大臣とし第一條中の目的を以ての下に日本國以外の六字を追加する旨公布されたり

●卽位紀念章の頒付 韓國卽位式に參列したる者に對し卽位紀念章を頒付する爲め之れが製造を注文しおりしが此程出來上り到着したるを近々參列者に頒付する筈なるが同紀念章中金製は親任官にのみ交付する筈なりしも外國官吏にも金製を交付することゝなりたれば韓國官吏に交付すべき金製章の不足を告げしを以て韓國官吏には完興君、李載冕氏を除くの外他の各君と中樞院議長には銀製を交付することゝなりしと

●監獄吏旅費請求 今回各監獄署典獄及び看守長を本邦人を用ふるを以て其旅費として四千五百五十圓支出の件を法部より度支部へ請求せりと云ふ

●沿岸の燈臺建設

韓國沿岸航路に燈臺增設の必要あるは航運業者の認識する所にして間接に國土開發に多大の効果あるは明白なるを以て當局者に於ても銳意之れが設備に盡瘁しつゝあり現在の二十六燈臺は未だ四分の一にも當らざるを以て今後三箇年間に完全に近き設備をなすべき方針にて本年は二十八萬六千圓の豫算を鴨綠江、水運島、大同江、ピバール島、寡島、遊島、仁川ロモグデキ島、馬山浦、見乃梁嶝（立標）南海岸、下島島港、門島、東海岸、冬外串、城津、淸津の十一箇所に新設することに決し既に材料を輸送し工事中のものもあり尙仁川沖、群山沖に浮標を建設するの必要もあり是等は引續き年度割豫算を以て四十二年四十三年の兩年に渡り一ケ年二十三萬圓乃至二十五萬圓を支出して之れが設計をなすことに決したり

●南韓鐵道測量の近況 南韓鐵道線測量班の宮尾廣澤兩技師の一行は昨年中木浦群山間の測量を了り本年二月以來益山江景より公州を經て鳥致院に至る測量を開始し既に公州燕岐及び鳥致院間の測量も終りしを以て去る十日鳥致院を發し十二日江景に歸着し直ちに江景及び金堤全州各地附近の再調査に着手し約一ヶ月の後太田線の踏査をなす由なり聞く所に依れば南韓鐵道の起點を鳥致院とすれば河川多き爲め工費多額を要し工事又た困難なり太田を起點とするときは工事費比較的輕減せらるゝのみならず物資の集散も多き爲め之に伴ふ收益も亦た鳥致院に比し多ければ太田を起點とする方得策なるを以て未だ決定したるにはあらざれど太田を起點とすることに內定し居れりとのことなり

●步兵第十四聯隊通報

慶尙南道咸陽守備第五中隊山田少尉報告（四月十六日於大邱）

賊將李舜珍の率ふる約一百二十名の賊の安義北方四五里附近に出沒して橫暴を逞ふし近日居昌を屠らんと揚言しあるを偵知し部下十七名を率ひ四月六日午後三時守備地出發行々各地を搜索し賊跡を追つて八日午前六時三十分石隅（居昌北方約五里）に達し昨七日該賊團の梅鶴洞（石隅東北方約半里）に宿泊し今猶滯留しあるを知りたれば五名の斥候を派して同村東方に迂回し其退路を遮斷せしめ主力を以て南方より之を攻擊するに決し朝來の豪雨を利用して運動を秘匿し午前八時三十分同村南方約三百米突に達したるとき賊之を察知し北方に向ひ逃走を始めたり依て直に射擊を開始し十字火を集注して全く之れを潰亂せしめ追擊二時間同村北方一里にて其蹤跡を失せり賊の遺棄せし屍体九負傷者二十名を下らざるべし射耗彈二百二十三

●平安道厚昌附近の不穩 平壤憲兵分隊長細井大尉の報告によれば賊徒四百八十名厚昌東北方五里富山洞を根據とし厚昌を距る一里迄前進せりとの情報に接し江界憲兵分遣所憲兵は守備隊と協力し同地へ向へり

●遂安郡雅川の衝突 平壤憲兵分隊遂安分遣所憲兵五名は賊徒討伐の爲め本月十二日午前五時黃海道遂安郡雅川（遂安の東北約五里）方面に出張し偵察の結果同日午後一時三十分同郡王現洞附近に於て賊徒三十五名と衝突交戰約二十分にして之れを東北方に潰走せしむ賊の負傷尠なくとも四を下らず

●松禾の衝突 松禾郡下桃源面方向賊徒討伐の爲め四日午前五時三十分派遣したる松禾憲兵派遣所上等兵二名は同日午後五時下桃源金洞に到着一泊附近村落を探索したるも得るなかりし土人の言に依れば三日午後十時頃五十三名の暴徒同地に來襲四日午前七時頃公稅方面に出發せり尙は同地方には目下約二百名の暴徒集合し居れりと依て一行は長淵守備隊に應援を求め同隊兵卒三名と協力午前五時同地出發午後二時公稅に到着するや附近の各村落を搜索したるに同地西方高地に約七十名の暴徒集合せるを探知し直ちに之と交戰約三十分にして賊を海州郡竹洞方面に擊退せり土人の言に依れば潰走せし賊は再び長淵郡內若灘洞に集合しありと翌六日午前三時同地出發沿道各村落を搜索しつゝ午後五時若灘洞附近に於て賊情を偵察するに賊は洞端に歩哨を配置し約百三四十の賊は河岸に沿ふたる堤防に據り我を追擊せり因て直ちに攻擊を開始し戰爭約五十分にして賊は順次退却を始めたるを以て約一千米突之を追擊したるも日暮にして蹤跡を失せり

●一進會員を殺害す 天安憲兵分隊忠州分遣所に於て搜索の結果によれば賊魁李康年は部下八十餘名を率ひ提川地方に出沒するものゝ如し尙ほ同郡嚴政面內倉に賊徒三十名來襲し一進會員一名を拉し附近山中に於て殺害せり

●暴徒歸順者累計 本月十日迄に各道警察署及び同分署に歸順せる暴徒は總計千四百四十一名にして之れに郡守、宣撫委員が取扱ひたる四百八十三名並に憲兵隊に歸順せる六百二十五名を加ふる時は二千五百四十九名となる而して本月一日より十日迄に歸順したる者にして警察の取扱に係る者は二百四十五名なりと

●赤十字仁川支部近況

▲社員數と入社勸誘 同地の會員は約四百名にして之れを在韓各居留地の會員數に比すれば人口の割合に遙かに少數なるを以て幹部に於ては目下居留民に對し銳意入社を勸誘し居れり

▲活動寫眞會 來月開港二十五年祭を好機として活動寫眞會を開き社員軍屬其他に觀覽せしむる筈なるが種板は三十七年二月佐世保軍港に於て日本艦隊が活動を開始してより仁川港に於てコレーツ、ワリヤークを擊破せる光景同社事業の現狀等最も嶄新なるものなりと

▲總會と擴張 來月を期して赤十字社仁川支社並に愛國婦人會等の總會を催し大擴張を計る由

●統監の園遊會 伊藤統監主催にて明十九日午後三時駐劄軍司令部構內好道園にて目下仁川港に碇泊の第二艦隊將校を招待し同時に內外諸官員並に民間重なる人々を招待して園遊會を催さるべしと云ふ

●第二艦隊將校 今回入港せる第二艦隊乘組員の重なる人々は伊集院中將を始め左の人々なり

第二艦隊司令官	海軍少將	寺垣猪三
明石艦長	海軍大佐	田中盛秀
千代田艦長	海軍大佐	大澤喜七郎
吾妻艦長	海軍大佐	上泉德彌
千早艦長	海軍中佐	高木七太郎
第二艦隊參謀	海軍少佐	上村行輝

●郵船の淸津寄港 日本郵船會社は命令航路として浦鹽定期船を淸津港に寄港せしむる筈なるが目下尙交涉中なれば今月中には未だ寄港の運びに至らざるも多分來月十日の定期船は淸津に寄港し得べしと云ふ

●憲兵本部の增員 十六日仁川に上陸せる憲兵百名は當分の間京城憲兵本隊附として小澤憲兵大尉指揮の下に勤務すべしと云ふ

●海外渡航韓人數 昨年五月より本年三月まで京城理事廳より韓國人の海外渡航者に對し旅行免狀を下附したる數は三十五通にして其旅行地は左の如くなりと云ふ

米國	四人	淸國北京	九人
淸國上海	十三人	淸國威海衛	四人
同 烟台	二人	同 營口	二人

●杉山憲兵少尉歸任 京城憲兵分隊附憲兵少尉杉山新介氏は黃海道南部の賊狀偵察の爲め去る四月上旬出張中なりしが昨日其任務を了へ歸任したり

公人私人

△齋藤嘉吉（外務省警部） 十六日新義州より來り牧野旅館へ投宿

△日高秩父（內大臣秘書官） 十六日伊藤統監と共に仁川より來り天眞樓へ投宿

△福羽逸人（內苑頭子爵）（同上）

●近事片々

▲統監 歸任例に依り出迎人頗る多く車馬絡繹踵を接む御大將は流石に凄いもの也

▲暗殺 等の聯窩き折柄故か京仁間より南山官邸迄警備嚴重ヨボ刺客等逃易逃逸せむ

▲昨日 參內謁見久方振りの御對面日本土產噺にて現皇興に入らせ玉ひしならむ穴賢

▲本日 頃は德壽宮の對面か大相撲は之からが始り玆双方阿云の呼吸睨み合待た々々

▲一方 は隨分手取だからなア一方は大關の貫目はあるが相撲が下手踏なら四分六分

▲日韓 共に官紀振肅を勵行する統監の考なりと噂す技藥問題なれど將に其必要あり

▲犯罪 の在所必ず背後に女ありと官紀の紊亂も此趨向あり總て物は根原を看破せよ

▲病根 果して之にありとすれば請ふ先づ隗より僞誰を要す恐らく弊源は玆なんめり

▲近來 密使の上海邊に微行する多々あり

▲法相 趙重應の近來多忙なる鑽激する斗り也夫も肝要の御職務以外に奔走する爲也

▲趙重 應は雜鑑の大將なりと云ふ者あり每日護衛巡査を連て歡評を回訪する爲に多忙

▲是れ 所謂政權維持運動と云ふよりも自身大臣永續の爲に狂奔すと故八方に廻る

▲撫順 炭坑に就て淸政府は我公使に對し私有に非ず國有なりと而も變說抗議し來る

▲淸國 政府の猫眼的變說は珍しからざるも眞面目に談判するものこそ好い面の皮也

▲外交 の拙劣は國威を墜す之に附込むは淸韓共に同一なり帝國の威信を發揮すべし

▲日本 の殖民地は何れも振はず臺灣の不成績樺太の紊亂攻擊の火の手漸次に燃上る

▲臺灣 後藤男去て以來頓に振はず秕政百出樺太は楠瀨と熊谷の確執より總て紊亂す

▲滿洲 も亦た詰らぬ權執暗鬪の爲に肝腎の仕事を放擲す由來俗吏程厄介なる者なし

▲韓國 は如何之も振はず大概似たか寄たかと云ふ處總て玆大刷新をなす必要を感す

▲京都 大學に於て幸田露伴を國文學教授とせしを曲學阿世の官學連反對運動をなす

▲帝國 大學には官學以外の入り來るを嫌ふ一種の僻風あり學閥の弊も玆に至て極る

▲大學 出身に非ざるも露伴は國文學家としては優に一家をなす由來學者輩の穴狹し

●伊集院中將の入京 伊集院第二艦隊司令長官以下の各將校は昨日の二番列車にて [illegible]

●水兵京城遊覽 目下仁川に碇泊中の水兵百七十三名 [illegible]

●辭令 [illegible]

●度支部俱樂部の發會式 [illegible]

●伊藤統監[illegible]入城[illegible]

●水兵京城遊覽　目下仁川に碇泊中の水兵千七百七十三名が今明十八、十九兩日に分ち約半數(三[illegible])午前[illegible]

●辭令
陞敍高等官六等 [illegible] 鈴木一新造
陞敍高等官七等 同 勝原邦樹
同 津田盛男
同 岩橋武之[illegible]
陞敍高等官六等 同 確井忠治
陞敍高等官七等 同 酒井三郎太
（四月十五日統監府）

●[illegible]俱樂部[illegible]及び所屬各官衙職員の爲め[illegible]に俱樂部を[illegible]諸設備を[illegible]たる事は既報の如くなるが本日俱樂部發會式を擧行する由にて午後一時式を始め二時より餘興に[illegible]各官[illegible]職員のみなりと云ふ

●[illegible]ムスの發行停止[illegible]極力五十八銀行を攻擊しつゝありしが昨日其の筋より發行停止を命ぜられたり

●泥硯の統監談（上）

この一兩日は何處でも彼處でも、統監歸任の噂ばかりである、「伊藤統監が巴峴館のお蝶を連れて歸るちうから、デレ助爺めざん面アして歸るかと思つて、南大門まで見に行つたら、出迎人も多いが、巡查や憲兵が澤山で、そこらに迂路〳〵して居りや叱飛ばされ、蠹忌め〳〵しいから、見ずに歸つて來た、どうですお蝶と相乘で來ましたかね」とは僕の知つてる床屋の若い男。「統監樣は梅毒で大病だといふことでしたがお見受け申せば、一向その御樣子もない、昨年よりも若くおなり遊ばした樣です、兎に角七十と云ふ年で豪ひもんですなア」と或る雜貨屋の亭主が客に噺して居た。「貧棒奴、統監が何だい、己達も日本の天子樣の家來だぞ」とは泥醉せる職人風の男が大道での獨言、「統監がお歸りになつたから、妾達もこれから忙しいわ、お蝶さむは統監について歸つたでしようか」「お蝶さんは後から來るのよ、豈夫軍艦に乘せて連れて來る譯にも行くまいさ」とは二人の藝者の湯歸り話である。「統監は大に官紀振肅をやるさうだが僕等は大賛成だ、一体長上の奴等が官紀を紊すのだ、官舍に醜業婦を引張り込む抔は宜しくない、新聞で叩かれるのは當然さ」とは一本金筋連の役所歸りの述懷、「伊藤統監は豪いぜ、朝鮮の國王でも叶はない、統監は劍術も柔術も强いぜ、朝鮮人が百人掛ても敗けない」とは小學生徒の話である、「統監は今度は何時まで居るでせう、長白山に骨を埋めるといふから、一生玆に居るでせうか」「さアさうも行きますまい、夏になつたらまた歸りでせう、併し今度は何をするでせう、亦騷動でも起りませうか」とは夜店商人同志の對話である、「統監は今度は太皇帝を連れて行て、日本の開けた有樣を見せるとよ」之は夜店の前に立て居た十七八の若者の語である（未完）

●永登浦總代の逃亡

永登浦總代丸岡德次郎は數日前逃亡して何れへか姿を隱せり之れが爲め同地にては一昨日評議員會を開き臨時總代を撰擧せしに前總代たる瓜生鐵哉當撰し臨時總代となりしが丸岡總代逃亡のため居留民間には目下物議を惹起し居れりと最も丸岡總代逃亡に就ては同總代が京義鐵道工事を請負ひし際二萬餘圓の損失を來し之れが爲め破產するの已を得ざるに至り部下の工夫等の賃金さへ仕拂出來ざる爲め此等工夫等の怨恨を買ひ一身の危險を慮りて逃亡したりとの說あり又一說には永登浦の總代として一の事蹟を擧げたることなく却て役場事務の不始末を來したること暴露し他の攻擊に堪へずして其名譽ある地位を捨て逃亡したるなりと云ふものあり兎も角同地に於ける自治機關は[illegible]險に瀕しつゝありと云ふ

●矢場女は妓生

太皇帝が徒然を慰めらるゝ爲め興化門大闕內に在る眞臨亭に射的場を設け弓箭を備へて御幸あり射的を行はせらるゝことゝなり射場建設のことは曾て記せしが太皇帝は其矢取女には妓生五名を用ひさせらるゝ由にて太皇帝が弓に矢を交ひ滿月に引絞り兵フッと放たれし際睨ひ違はず的中したる時は妓生は直ちに樂を奏し御祝ひ申すことゝし承寧府にては此程容貌よき妓生五人を撰び之れが練習中なり

●自轉車泥棒の連累

明治町一丁目の玉屋自轉車雇人高橋覺藏が多數の自轉車を窃取したること發覺し逮捕せられし由は既報の如くなるが此の覺藏と共に廢遊里に足を運び身分不相應の浪費をなせしものあるといふより南署長野刑事は百方搜索の結果福岡縣企救郡松ケ江村生れ目下御成町小山田時治方滯在の岸本光太郎(二十)岡山縣上道郡西大寺町生れ目下南山町三丁目東洋貿易株式會社店員山本白明(三十)なることを探知し尙ほ光太郎は客年七月一日自轉車營業玉屋に雇はれ同年十一月三日まで自轉車修理幷に販賣等をなし居りて其の後も時々出入し白明は東洋株式會社京城支店長山本傳四郎が玉屋の資本主なる關係より是れまた玉屋に出入し高橋覺藏とも懇意なることを聞知し取調の末

岸本光太郎の罪惡

△二月中に玉屋の販賣品自轉車附屬品護謨一個外二點を窃取し當時龍山居住の德永藤資(六十)が玉屋に雇はれ中なるを利用し兩人相携わて壽町一丁目の理髮業正木友總方に至り右の物品を抵當として金拾圓を借り南大門通三丁目の飲食店花の屋にて酒食に消費し

△四月六日高橋覺藏と共謀して玉屋が本町三丁目の平田商店より受取るべき賣掛代金貳拾參圓を詐取し內金拾五圓五拾七錢を覺藏に渡し殘金を同上費し

△二月二十日頃本町七丁目の古物商小菅平三郎より古自轉車一台の販賣を托せられ本町九丁目の牧野勉吉に金四拾圓にて賣却し內貳拾圓を小菅に渡し貳拾圓を消費し

△三月五日頃に至り牧野が先に買受けたる自轉車に破損を生じたるを以て修理方を托したるを御成町の小山田時治に托し南大門外龍山通り一丁目の質屋福島權平方に金貳拾五圓にて入質し是れまた花の屋にて酒食料に費消し

△明治町玉屋の店頭にありし自轉車用の「ハブ」英米式取交貳組とランプ壹組とを窃取し前記小山田に隱蔽し置きたり

山本白明の罪惡

△岸本光太郎と共謀し玉屋の店頭にありし自轉車一臺代壹百圓を窃取し三月七日北米倉町の質店富田六藏方へ金四拾圓にて入質し拾圓は光太郎三拾圓は白明が着服し白明は新町南山樓の鈴子に光太郎は例の花の屋に至り酌婦のサッ子を敵方として費消し

△三月二十日頃大阪製ハンマー、アイフイール自轉車一臺(代壹百圓)を光太郎と共謀し玉屋より窃取し南大門外福島質店に四拾圓に賣却し貳拾圓宛分配して同上

以上の事實を自白に及びしより兩人とも直らに逮補したりと

●强盜殺人犯撿擧

楊根邑居李興文(三[illegible])は隆熙元年十一月十一日午後九時頃東大門外鳳凰洞居住警視廳訊問課巡檢文哲俊方に銃器を携へ十餘名の暴徒侵入文哲俊を捕縛し同家に在る時計外數點を强奪し尙ほ殘部の家具を破壞したる上文哲俊を同家を距る十五丁の所に於て銃殺逃走したる事件に關するは既報の如くなるが爾來專ら搜索中の所前記李興文は外一名の者と共に洪陵附近を徘徊し文哲俊殺害事件に干與し居ることを知人に密話せし旨探知本月二日逮捕の上取調中なりしが遂に犯情を自白せり本人の供述する所に依れば昨年九月二十八日揚州の義兵大將魚允成の部下に加入し各地を橫行中文哲俊が東大門外に居住し該地方橫行の暴徒を逮捕すること頻繁にして特に魚允成の部下たる小隊長安應賓の父を捉へ彼が義兵に通じ居る事實を糺問放逐したるに安は之を恨み大將魚允成に文哲俊殺害の獻策を提議し魚は之を容れ卽ち自ら軒奸狀を認めて安應賓に交付し尙ほ殺害に當る者として隊中より安應賓、鄭龍安、金靑高、專水準、李萬基、金某、東某及び前記李長文の名を擢拔し根據地揚州郡銀杏淳を發し同夜九時頃文哲俊方に着し安應賓は村人に裝ひ哲俊の在否を同家に尋ねたる處隣家に遊び居るを申立しにより隣家に到り哲俊を呼び出し直に之を縛し發砲の上家人及び附近村民を威嚇し置き一同哲俊方に侵入し各自に掠奪を擅にしたる上銃の臺尻にて酒瓶其他の家具を破壞し哲俊を引立て銃殺せりと云ふ尙共犯者は利川及揚根地方に潜伏し居れり

▲▲小說豫告▼▼

引き續づき江湖の喝采を博しつゝある小說「糸のみだれ」は名殘り惜くも愛數日の中に全篇を了り之が完結を告げんとす。依て本紙は之に代ふるに彼の帝都に於て颶肆絢爛の筆と怪奇峭拔の想とを以て、其の盛名を馳せる新進作家篠原嶺葉氏に託し「新不如歸」なる長篇を掲げんとす。思ふに、其の優婉にして情致に富み流麗にして盤上王を轉がすが如き筆致は以て入道の文壇を震撼すべく、其の迂餘曲節人情の機微を穿ち、世相の眞髓を究め、情緒纏綿、波瀾あり、抑揚あるの趣向は以て滿韓の士女を惱殺すべし、若し夫れ之が筋書の大要に至りては今爰に豫告せざるが却つて當座の花、請ふ須らく刮目して掲載の日を俟ち、其の內容と實質とに就て徵せられんことを

▲▲小說豫告▼▼

●强盜を捕ふ

揚州郡築馬場元韓兵車奉學(三十)兼龍速(三十)は本年一月以降六名乃至八名の黨を結び銃器を携帶し揚州郡廣州郡地方及京城南署管內を徘徊し良民の金員を强奪せし事八回以上に及び九日夜各其居住地に於て北部警察署の刑事巡查の爲め逮捕せられたり

●惡戲から足を蹴られる

抱けば負へ負へは首馬に乘せよと付け上がるが韓人の特性たるを知るや知らずや統監政治が懷柔主義とか言つて何事も韓人の意を迎ふること沒々乎として些のことにても其の意に逆ふことなきかを怖るゝ有樣なるよりチョンガー迄が付け上がつて一昨日南署裴洞三十統三戶仕仁峴普通學校生徒張守敬(十四)と云ふが伊藤統監出迎の列に加はり南大門通二丁目に停立し居る際哀哭々々と喚き立て警固の巡查に向つて此の日本人が私の足を蹴つて骨を挫折したと訴へ出でたるより事實を取調べて見ると伊藤統監の通過を待つ徒然に其の前に立ち居りし本町七丁目の日用雜貨商內田友二(五十)の着て居る衣類を引つ張つて知らぬ振して居るなど惡戲を爲せるより友二が怒つて此の畜生奴と其の足を蹴つた迄のことにして皮膚も傷けざるを大袈裟に叫んで人騷がせを爲したること分明したるが韓人ほど度し難きものはあらじ

●隱れたる風紀紊亂所

記者は一昨及び昨日の紙上に於て南部警察署長鍋原警視が銳意居留地の汚風を刷新し醜俗を廓清すべくマツ第一着手として之が巢窟たる太平洞長谷川町、永樂町及び本町六七丁目筋拜に其の他所々散在せる下等料理屋に向つて下したる其の粉粧せる酌婦を店前に出さぬ事又通行のものに遊興を勸めぬ事及び公官衙小學校の附近に在るものは追々時を期して他に移轉する事等に就ての諭告は現下居留地の風紀上時宜に適したるものとして感謝の意を表したりしが又た之れと同時に彼の怪しく氣なる待合なるものが表面には左程人眼に立たぬ風を裝ひて其の實多大なる罪惡を作り時に或は良家の子女を誘拐して春を賣らしめ又は藝者及び町娘等に役者、藝人など取り持ちて旨き汁を吸ひ居る等の事に就て注意を促がし置きしが近者聞く所に依れば彼待合の裏面は實に聞くだも驚くべきものにて魑魅魍魎殆んど一個の伏魔殿の如き觀あるとか宜しく當局にては是等待合の非行不正を容赦なく檢擧し以て大々的風紀の廓清を期すべきなり重ね〳〵注意迄に

●蒲團を焦がす

昨十七日の午前一時頃本町一丁目の郵便局前にて衣類の燒くるが如き臭氣の鼻に入るより通行の人々何れも足を留めて評定中へ一巡查來りこれも成るほど臭いなと言つて其の近傍の家々を叩き起し警戒を加へたる所雜貨商鍋與五郎方の雇人小林信助(十九)といふが蠟燭に點火して用を辨じ其のまゝ寢に就きて蠟燭の火が敷蒲團に燃え移り今や焦け行く最中にて今一胸遲かりせば信助は熟睡し居りしことゝて活きながらの火葬となり人家稠密の場所とて如何なる大事に及びしやも測られざるが幸に早く氣づきて何れも其の難を免かれしは至幸と謂ふべし

●私方の雇人にあらず

前號の三面雜貨屋の征伐と題する記事中明治町二丁目吾妻樓の稗村ハルなる者現場を取押へられたることを記せしが同人は同樓の雇人にあらず明治亭のことにて同樓にては唯だ主人が取調べを受けしも何事もなかりしとのこと訂正申込みありたれば玆に記することゝせり

壽町　吾妻屋主人投

「花見」

一瓢が花から花へ飛びあるき
玄關番二階で遊ぶ花の留守
厄介な花が咲いたと警視廳
あき瓶を一句出來たと花へさげ
山の神乘せて俥屋花見なり
花の山赤の毛布も野暮でなし
花を見る隱居は杖にあごをのせ
木の上で迷子を探がす花の山
花よりも大福餠で下女留守居
お花見に錠持つて出る獨り者
毛布を敷いて櫻を占領し
花見船土手の喧嘩を囃したて
繩德利さげて梯子をつんのぼり
醉ざめが花の蔭にて說諭され
お花見がすむと晴衣に繩をかけ

船客運賃値下

◎四月一日ヨリ左之通三等船客運賃ヲ引下ゲ申候

仁川ヨリ
- 神戸大阪行 金八圓
- 門司下ノ關行 金六圓
- 宇品行 金七圓
- 長崎行 金七圓
- 鎭南浦行 金三圓
- 龍岩浦新義州安東縣行 金五圓

京城ヨリ (京仁間汽車賃含ム)
- 神戸大阪行 金八圓五十錢
- 門司下ノ關行 金六圓五十錢
- 宇品行 金七圓五十錢
- 長崎行 金七圓五十錢

●御注意 團体ニハ特別ノ割引アリ 往復切符ハ復航二割引

大阪商船株式會社仁川支店(電話一一〇番)

京城本町二丁目角 林田商店切符發賣所(同電話一二二番)

京城南大門通 慶田組出張所(電話九四九番)

夏物新着荷大賣出し

空氣呼鈴並に室内電話

嶄新流行の洋傘やねくたい其の他歐米雜貨各種荷着致し候間御觀覽旁々當店へ御來店有られん事偏に乞願奉り候敬具

韓國京城本町六丁目

歐米雜貨商 **中塚支店**

西洋御料理宴會

日本人倶樂部

京城南山町三丁目電話(一二三番)

嶄新建築材料品種々

- ラパイド
- 金屬打出モナーク瓦
- アスハルト並に工事
- リサイト 一名防火ペンキ
- アスファルトフエルト
- 穴原木材防腐劑
- 米國製壁紙◎石綿瓦
- 建築用紙◎エナメル

本店	東京京橋區五郎兵衛町	(特電本局九四三)
支店	大阪西區靭中通一丁目	(特電西八九四)
同	横須賀市大瀧町	(電話一一一)
同	大連市伊勢町十一號地	
同	韓國京城大和町一丁目	
出張所	米國細育ソロントト街六六	

合資會社 **丸原商會**

疊製造商並に表替

電話開通九百十八番

弊店儀各位の御引立を蒙り日増に繁榮に趣き候段難有御禮申上候就ては今回熟練の職工手揃候に付一層勉勵平素の御眷顧に酬ひ可申候間陸續御用命の程伏而奉懇願候 敬白

京城本町六丁目 **金崎仁三郎**

謹告

エジプト莨及マニラ葉卷其他煙草類各種
西洋雜貨洋酒洋菓子並に支那糖菓及紅茶

在韓清國人

- 大連安徽頭彩 金壹萬圓 第三十次(陰曆四月二十日)開彩
- 湖北頭彩 金五萬圓 第七十五次(陰曆三月廿七日)
- 江南頭彩 金壹萬圓 第十六次(陰曆四月十六日)

定價
- 湖北彩票全紙金七圓五拾錢 小切八拾錢
- 江南彩票全紙金七圓 小切七拾五錢
- 大連彩票全紙金壹圓參拾錢
- 安徽彩票全紙金壹圓參拾錢

西洋雜貨商 **源源號**

京城水漂橋二宮街

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候

資本金 參百萬圓
積立及繰越金 八拾萬圓

株式會社 **十八銀行** 京城支店

京城南大門通(電話四一〇)

本店 長崎市築町
支店出張所 京城、仁川、木浦、釜山、元山、群山、馬山、龍山

韓國 大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐

日本

其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に爲替取引先あり

貯蓄預金 一口壹錢以上何程にても御預り申候(利息日歩壹錢四厘)

長崎貯蓄銀行代理店(十八銀行京城支店)

寶ヲ顧客ノ目前ニ提供ス此機逸スカラズ

◎代理店開設御披露◎ 大景品付紀念大賣出し

弊店儀今回トルコ賣商會ト代理店の契約仕候に依り其紀念として左記破格の直段にて來る十五日より大景品付大賣出し舉行仕候間續々御用命御引立願上候

- 一シーデーインペリヤル 百本に付 九拾錢
- 一茶褐色スポート 百本に付 九拾五錢

右百本入一箱毎ニ景品券壹葉トス

景品目錄

- 一壹等 同百圓 商品券
- 一貳等 同參拾圓
- 一參等 同貳拾圓
- 一四等 同拾圓
- 一自五等至七等 同五圓
- 一自八等至拾等 同參圓 商品券
- 一自拾壹等至參拾等 同貳圓
- 一自參拾壹等至八拾等 同壹圓
- 一自八拾一等至百等 同五拾錢

其他空籤ナシ

右は公平なる抽籤法を以て即時相渡可申上候也
當店の特色景品は物品にあらず商品券に付何時にても隨意に御好の品にて差上可申候

代理店 京城本町六丁目 **岡野商店**
特約店 同町 **堀商店**
特約店 同町 **中塚商店**

銀行一般の業務精々御便利に御取扱可申候

資本金三百万圓

本店 大阪市西區北堀江通五丁目
支店 釜山、仁川、平壤、鎭南浦、安東縣

株式會社 **第五十八銀行** 京城支店 (電話五八番)

爲替取組先

內地	二十七ヶ所	
山陽道	十三ヶ所	
南海道	七十五ヶ所	
山陰道	二十三ヶ所	
北海道	五ヶ所	
臺灣	二ヶ所	
東海道	二十八ヶ所	
北陸道	十三ヶ所	
山陰道	三十ヶ所	
西海道	十三ヶ所	
韓國	九ヶ所	
清國	一ヶ所	

會席御料理並に仕出し

京城三好町歌舞伎座前 **筑紫亭**

一層業務を擴張し敏腕の事務員數名を增聘し迅速且つ懇切に左の事務を取扱ふ

- 一民刑訴訟の鑑定及諸般代書事務
- 一貸金賣掛金等に關する債權取立事務
- 一鑛山及土地の測量製圖並に出願手續
- 一會社組合銀行等の顧問

京城本町一丁目 明治法律學校出身 **增本好三郎事務所**(電話取次六二四番)

開店御披露

模範靴製造販賣

堅一牢

開店御披露トシテ本日ヨリ當分ノ内正價ノ一割引ヲ以テ大賣出仕候

京城明治町三丁目 **北村商店**

營業科目

- 活版活字鑄造
- 石版銅版
- 木版彫刻
- コロタイプ版
- 寫眞版
- 諸帳簿
- 製本裝釘

今般日韓圖書印刷株式會社ヲ日韓印刷株式會社ト改稱致シ左記ノ處ニ新築落成仕從前ノ通營業致候間倍舊御愛顧之程奉願上候也

日韓印刷株式會社

本社 京城明治町三丁目 電話(三二三番)
東京出張所 東京京橋區南鍋町一ノ十 電話新橋(三九六二番)

熊平製造金庫
東京 **竹內製金庫**
大阪二重瓶並ニ回轉式 **消火器**

韓國販賣部 京城本町一丁目 **熊平商店** 電話六二四番

植木三十餘種大小數萬本
櫻、海棠、椿ノ如キハ將ニ蕾チ破リツ、アリ
和漢洋草花種子二百餘種アリ
庭園專門家數名設計植樹ノ依賴ニ應ズ

京城東署永禧殿前 **京城植物園**

高等下宿 日の出館

京城明治町一丁目(漢城病院向筋入)

弊館は設備完全にして最も閑靜なり
弊館は叮嚀懇切を以て特色とす

株式會社 **第一銀行** 韓國京城

電話番號 (營業用 一一番 國庫生 六二番)(當直用 用度用)(營業用三二一番 分析所用 六一二番)

本店 東京市日本橋區兜町

內地支店、出張所 大阪、京都、横濱、神戸、名古屋、四日市、下關、兵庫、伏見、大阪西區、東京新大阪町

韓國支店、出張所 仁川、釜山、元山、鎭南浦、群山、平壤、木浦、大邱、開城、咸興、城津、馬山、鏡城

清國安東縣

右爲替取引先あり

は外內外各地重要なる場所に營業事務に關する御用向は當店營業課長に御相談被下度候

襖新調 並ニ張替

京城旭町三丁目三ヶ月旅館前

表具師 **高瀨光榮堂**

日本澤庵
味噌醬油製造
乾物荒物鑵詰
銘茶食料雜貨

漬物問屋 京城本町五丁目 **大上商店**(電話二五一番)

拾有八年の實驗 最新學術の應用

京城南山町三丁目(日本人倶樂部向)

齒科醫 六等 **檜崎東陽**

訴訟、鑑定、契約起案、諸願屆、登記書類代書、土地家屋賣買、金錢貸借、電話賣買等の周旋

京城本町二丁目警察署前

明法學士 **小川勝平事務所** 電話四十一番

日本郵船株式會社 瀛船仁川出帆廣告

貨物及船客取扱店

仁川海岸通 **郡回漕會** 電話三九番

京城南大門通 **巴商店** 電話三〇六番

電話十番

●釜山長崎門司神戸行 山東丸	四月 日	後三時出
●群山、木浦、釜山、門司、神戸、大阪行 第一オハヨ號	四月廿九日	後四時出
釧路丸	月 日	後三時出
●大連、大沽、牛莊行 高砂丸	五月十四日	前五時出
山東丸	四月廿八日	前五時出
●大連、大沽、牛莊行 酒田丸	四月廿三日	後一時出
●鎭南浦行 第一オハヨー號	四月廿六日	後三時出
●釜山出帆、元山浦潮行 弘前丸	四月廿二日	

御注意 御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ稅關解纜ノ事